

令和 8 年度九州大学大学院法学府

修士課程入学試験問題（春季）

国際経済法

以下の問いに答えなさい。

（問 1）

国際化の進展に伴い、国際的な側面での重要性も増してきている電気通信事業に関する規制に関して、以下の問いに答えなさい。

（1）電気通信、電気通信役務、及び電気通信事業の意義について説明しなさい。

（2）電気通信事業者が、その帰責事由により電話サービスを提供しなかった場合でも、一定時間役務不提供の状態が継続しなければ損害賠償責任が発生しないと約款により規定される場合があるが、その理由について説明しなさい。

（3）電気通信事業者の役務不適用による損害賠償額について約款により定型化がされる場合があるが、その理由について説明しなさい。

（4）国際電気通信事業者の免責に関して、事業者の約款で定められている定め具体例について説明しなさい。

（5）人工衛星を用いた衛星通信が電気通信事業として規制されるか否か、上記（1）を踏まえて説明しなさい。

以上